

北海道アザラシ管理計画策定のスケジュールについて

区分	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4
管理計画 北海道アザラシ	1期計画 (H27～28)		2期計画 (H29. 4. 1～R4. 3. 31)					
事業実施計画			㉙計画	㉚計画	㉛計画	㉜計画	㉝計画	
調査事業	ゴマフアザラシ広域連携捕獲実証調査事業							
北海道アザラシ管理検討会			2月 ㉙事業実施結果の評価 モニタリング ㉚事業実施計画の決定 1期管理計画の評価	2月 ㉚事業実施結果の評価 モニタリング ㉛事業実施計画の決定	2月 ㉛事業実施結果の評価 モニタリング ㉜事業実施計画の決定	2月 ㉜事業実施結果の評価 モニタリング ㉝事業実施計画の決定	7月 ㉝事業実施結果の評価 モニタリング 3期管理計画素案の検討	2月 ㉝事業実施結果の評価 2期管理計画の評価 ㉞事業実施計画の決定

■ 北海道アザラシ管理計画（第2期） 抜粋

10. 実施体制に関する事項

10.1. 北海道アザラシ管理検討会

本計画を科学的及び専門的知見に基づき推進するため、学識経験者等からなる「北海道アザラシ管理検討会」を毎年度開催し、前年度の取組やモニタリングの結果などから計画の評価・検証を行う。

10.2. 事業実施計画

順応的管理の考え方に基づき本計画を適切に実施するため、周年定着個体数の削減目標等を定めた事業実施計画（以下、実施計画という。）を毎年度策定することとし、北海道アザラシ管理検討会において検証した前年度の実施結果を、次年度の実施計画に反映する。

なお、実施計画の推進に当たっては、「振興局海獣被害防止対策連絡会議」を活用し、地域における関係者の意見に配慮するとともに、道民に対し広く理解を得るよう啓発に努めるものとする。

12.7. 計画の見直し等

本計画の終了に際しては、目標の達成状況に関する評価を行い、その結果を踏まえ、計画を見直すこととする。

また、計画の期間内であっても、法改正や制度変更、生息状況及び社会状況に大きな変動が生じた場合などは、より有効な保護管理を推進する観点から計画の改定等を検討する。

